

平成30年度第4回長野市景観審議会記録

日時 平成31年2月6日(水)
午後1時30分～午後3時
場所 市役所第一庁舎 7階 第2委員会室

出席委員 11名

赤羽委員、大上委員、久米委員、野口委員、石黒委員、野村委員、
北村委員、篠原委員、土倉委員、池内委員、森山委員

欠席委員 4名

稲葉委員、羽藤委員、山貝委員、下崎委員

1 開 会

定足数の確認

2 委員委嘱及び紹介

3 会長挨拶

4 審 議

(1) 第32回長野市景観賞の実施について

事務局：【資料1により、景観賞の現状と見直し案について説明(省略)】

委 員：電子申請サービスを活用すれば応募件数も増えると思う。

支所職員や住民自治協議会に協力を依頼できないか。

事務局：支所は3月から5月にかけて非常に忙しく、地域の景観資源を見つけるのはかなりの負担になる。

委 員：地域の魅力発信は重要な業務なので、それを支所と住民自治協議会の人たちに理解してほしい。

事務局：各支所に地域きらめき隊として配属されている職員がいる。地域にこういった魅力があると発信することは私たちも依頼していきたい。

委 員：景観賞があること自体知らない方も大勢いると思う。熱意をもって声をかけるだけでも違ってくる。

議 長：支所職員に、そういう意識だけでも持ってほしい。支所にリーフレットやポスターを置き、来庁した市民に声をかけるだけでいいと思う。

委 員：個人住宅の受賞が少ないという課題だが、個人住宅の応募を増やしたいということか。

事務局：大規模建築物はもちろん、個人住宅も地域の街並みや景観を形成するうえで重要だという観点から、応募や受賞を増やしたいと考えている。

- 委員：募集リーフレットを各支所などに配る際、作品集も一緒に置いて、過去の作品を見ていただくと賞に対するイメージを持っていただきやすい。
- 委員：住宅は、出来た当初はいいなと思うが、数年経つと当たり前の風景になる。景観的に良いのかわからなくなり、候補として挙がってこないのかと思う。
- 議長：選考過程の非公開化については、意見はあるか。
- 委員：数年前に応募された方が傍聴していたが、選考には影響しなかった。
- 委員：審議でどのように評価されたか関心を持つ方もいると思うので、非公開にしない方がいいと思う。
- 委員：落選した施主などから、問い合わせなどはあるか。
- 事務局：お問い合わせをいただくことはある。選考過程で出された落選理由と、その対策となるような助言をお伝えしている。
- 委員：傍聴に来る方は、候補作品の関係者などに限られると思う。
- 委員：今回、何故このような話が出てきたのか。
- 事務局：候補作品の関係者がいる前であるような率直で忌憚のない意見交換や審査ができるのか。また、選考結果の答申前に、答申内容が報道されることがあり、それが良いのかという疑問が出たため、変更案を出させていた。
- 委員：公式発表の前に情報が出ることが、格好のいいものではないという意味合いでは、非公開にしてもいい。
- 委員：関係者が傍聴したのは、どうすれば受賞できるのかと聞きに来た一例。受賞理由が明確に表に出れば応募する人たちの励みになるので、それとセットにすることを条件に非公開にしてもいいと思う。
- 委員：落選理由に関する問い合わせがあったら、審議会で議論された内容をフィードバックすれば良いと思う。
- 委員：議事録は公表されるか。
- 事務局：概要はホームページで公開する。
- 議長：選考結果が正式公表前に出ることは差し障りがあるので、非公開で選考することでよろしいか。ただし、落選理由などを聞かれたときは、きちんと対応をしてもらいたい。
- その他の選考理由を作品集に明記することは、案のままでよろしいか。
- 委員：【異議なし】
- 事務局：【資料2により、第32回景観賞の概要案について説明（省略）】
- 【資料3により、第32回景観賞スケジュール案及び審議会開催予定について説明（省略）】
- 【資料4により、長野市景観顕彰制度実施要綱及び長野市景観顕彰制度実施要領について説明（省略）】
- 【資料5により、長野市景観賞選考要領案について説明（省略）】
- 議長：前回の選考で議論された「長野らしさ」は「長野の歴史、文化などに対して配慮されているもの」という選考要素に含まれると考えているとのこ

とである。

委員：個人住宅や古民家を他の建築物と同列に選考することが良いのか、度々議論される。このことについて問題提起したい。

委員：景観賞の課題として個人住宅の受賞が少ないことがある。表彰数が最大5作品と限られ、公共建築や大規模建築と比べられるので個人住宅は受賞できないと建築関係者が思っているところもあることから、住宅部門を設けることも良いかと思う。

農村や住宅地で「あの建物が景観賞をとった」と話題になれば、周りで新築やリフォームをする人たちが景観を意識する流れもできると思う。

委員：これまでの流れを考慮すると、すぐに住宅部門を作ることは難しい。住宅を一つは選ぶと申し合わせる、基準を見直し受賞しやすい方向に持っていくなどのスタンスをとるのも手段としてあり得る。それで何回か行い、課題が解消しなければ住宅部門を作ればいい。

できれば、部門分けをしなくても、多様なものが受賞できる柔軟な姿勢をとればいいと思う。

議長：住宅部門の創設は、時間をかけて検討したい。ただ、皆さんご理解いただいているように、住宅の応募や受賞は少ない傾向がある。できれば、これからは住宅にも注目してほしい。

委員：住宅は新築から5年くらい経ってから応募してもらおうと、植栽が十分に育ってくる。新築時に応募したい気持ちはあるだろうが、年月が経つと味が出てくると思う。

議長：過去にも植栽が育っていなかったため落選した作品が、1～2年後に再応募して受賞した例がある。事務局からも応募を受けるときなどに、受賞しやすくなるようアドバイスをしてほしい。

委員：できれば、募集リーフレットなどに、植栽が育ってから応募してもいいですよと入れられないか。

事務局：リーフレットは字数の関係もあるので検討する。ホームページには、そのような文言を入れたい。

委員：この家いいな、植栽がきれいだな、と思ったときに、勝手に他薦で応募していいのか。

事務局：他薦の場合、施主に応募があったことを伝え、景観賞の候補にしてよいか伺う。了承を得てから調書を作成している。

委員：表彰作品集で10年くらい前の受賞作を見ると、個人住宅が多く受賞している。その受賞作に似たような住宅を建てている方も結構多いのではないか。公共建築や大規模建築の建設も、そろそろ落ち着くころではないか。

議長：議論は尽きないが、皆さんの意見をくみ取っていただき、景観賞が活性化する方向になるよう努めていきたい。

以上で、本日の審議は全て終了し、景観審議会を閉会とさせていただきます。

6 その他

7 閉 会

都市整備部長挨拶